

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

命と生活を守る秋・冬闘を 各支部・職場で取り組もう！

11月も2000品目以上の食料品の値上げが続いた。夏にかけて物価の高止まり感があつたが、この秋、米の値上げをはじめとした食料品の値上げが相次ぎ、更に、電気・ガス等の値上げが想定され、諸物価の高騰は止まるどころを知らない。実質賃金の減少は、夏季一時金の支給月に一時ストップしたが、翌月からまた減少が続いている。

こうした中、全国一般神奈川各支部・職場は、24春闘の取り組みを粘り強く継続している。大手民間企業の賃金改善の恩恵は、中小企業、福祉、教育現場に波及は無く、厳しい春闘となつている。賃上げ減税は、収益を上げている大企業だけに反映され、収益の上がらない中小企業には無縁のものだった。

この秋、冬には24春闘の早期決着と、冬季一時金の大幅アップを課題に、職場での取り組みを進めていく必要がある。一時金の支給基準は、当期の損益や前年度の実績等あるが、諸物価の高騰が続

き、実質賃金の減少が続いている状況下では、これまでに痛んできた生活環境の回復も必要だ。春闘での賃金改善、夏季一時金が充分でなかった職場は、その回復も含めて要求していく必要がある。また各職場での人員不足、人手不足は深刻な問題となっている。当然一人ひとりの労働者の負荷が重くなつてい

る。労働環境改善、賃金改善は、職場の価値、魅力アップの大きな要因であり、人員不足の改善の大きな要素でもある。同時にそれぞれ各職場の課題を整理して、改善を要求していくことも必要だ。命と生活を守る秋冬闘に取り組もう！24春闘を引き継ぎ、25春闘に繋げる秋冬闘を取り組もう！

(沢口)

10・20 全国一般神奈川バーベキュー大会を開催！



毎年恒例の秋のバーベキュー大会に私は家族と妹家族と参加しました。朝、金沢八景から歩いて野島公園に向かいました。当日は風も強く準備をしていると雨も少し降ってきました。雨が止み、皆さんも徐々に集まって来ました。子供たちも風にも負けず、楽しんでいました。皆で親睦を深め、とても美味しい料理を頂くことが出来ました。食材を用意してくれた野中さんを始め、準備をしてくれた方々、どうもありがとうございました。また来年も参加したいと思えます。宜しくお願ひします。

(瀧山)

スケジュール

- 11月13日 18時 橋本アセク団体交渉
- 11月13日 20時 事務所LINE
- 神奈川合同支部会議
- 11月14日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 11月17日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 10月7日 14時 寿公園 寿労働相談
- 11月18日 19時 事務所 第2回担当者会議
- 11月19日 15時30分 本社 ビステオン情宣行動
- 11月19日 17時 事務所 ビステオン会議 アセク会議
- 11月20日 10時 県労委 テクノエープ県労委第8回調査
- 11月20日 19時 ヤングボウル 県共闘ポウリング大会
- 11月22日 15時 緑営業所 横浜交通開発会議
- 11月22日 介護崩壊スト！対政府交渉
- 11月23日 10時30分 波止場会館 争議 権利討論集会
- 11月24日 14時 事務所 第2回支部代表者会議
- 11月25日 17時30分 横浜西口 JAL横浜西口情宣
- 11月25日 19時 事務所 神奈川労働相談センター会議
- 12月1日 10時 事務所 神奈川PFT 横浜YMCA会議
- 12月7日 14時30分 Lプラザ 神奈川県共闘大会

不当解雇を許さない！ ビステオンは解雇を撤回せよ！

私たちは、日産をはじめとする自動車会社に部品を納品している、ビステオン・ジャパン株式会社における解雇撤回闘争を闘っています。

21年3月賞与から突如評価を一変させ、以降キリア無視の対応から解雇

ビステオン社は、2014年にM&Aでジョンソンコントロール株式会社から電子事業部の事業譲渡を受け、当労組組員Aさんも移籍しました。移籍後、Aさんは順調に働いていました。その後ビステオン社は、従業員全体に、労働条件の不利な変更を強行してきましたが、唯一の組員であるAさんは、組合活動で跳ね返してききました。

以降ビステオン社は、Aさんの賞与や賃上げにおいて極端な差別を行っていました。組合が追及すると「人事考課が低い」との回答でした。更に昨年末には「人事考課が低い」ことを理由に退職勧奨を行い、Aさんが「応じられない」と回答すると解雇を強行したのです。

裁判と抗議行動で、解雇撤回闘争まで闘います

Aさんは横浜地裁に解雇不当の裁判を今年の1月29日に提訴しました。9月2日の第4回期日で会社は陳述書を提出し、そのなかで22年の降格以降「人事考課が低い」との従来主張を一変させて、M&Aによる2014年の転籍前の2012年から「人事考課が低い」と主張を変更してきました。陳述書は証拠に不足があり、また英語の証拠は日本語の意識も不足がありました。10月21日の第5回期日に、裁判所から証拠は日本語で提出するように、との注意があるも、会社は開き直る始末です。

組合は10月29日に横浜駅東口でモニターを使用した不当解雇撤回のビラ撒きを行いました。寒い雨の中、ビラ撒きに参加してくれた組合の皆様ありがとうございました。労働者が安心して働き続けられる健全な職場づくりのために、私たちの解雇撤回の闘いに、ご支援をお願い致します。

(藤井)

巨大ないずもについ声が漏れた！ 横須賀軍港海上見学・学習会参加



県共闘は、第3回平和学習会を10月6日開催しました。この日の企画は、座学ではなく横須賀港内に停泊する艦船を海上から見学・学習するというものでした。当日の天候は晴れ、波はおだやかで海上から艦船を見るには

最良の日でした。学習会には、総勢13名が参加約1時間の船上見学が出来ました。港内には、護衛艦と言う空母「いずも」が埠頭に停泊し、その直下までボートで迫り、その巨大さには圧倒されました。一方でどれくらい巨額が投入されているのかとつい口からこぼれ、東日本震災、能登震災で生活を立て直すのに努力している姿が頭をよぎりました。港内には潜水艦、イージス艦などなど数十隻が停泊していましたが、それだけではありません。弾薬庫から艦船

に弾薬を運ぶ船やオイルを運ぶ船なども見ることができました。寄港後は、ボートハウス前で、平和船団の仲間から、横須賀軍港の歴史、港湾法などについてレクチャーをしていただき、基地の実態をより深く学ぶなど充実した学習会でした。横浜のすぐそばに巨大基地が存在することを再確認することができ、また、学習会を経てロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・パレスチナ戦争が他人事ではなく、自らの問題との思いを強くしました。(佐藤)

国会前集会開催2300人結集



日本国憲法が公布された11月3日「国会前大行動」と銘打って集会が開催され、県共闘の仲間と共に参加しました。参加者が旗やプラカードによるアピールで、憲法改悪や戦争する国づくりの政治から、平和で人権が尊重される社会を求める集会でした。先の選挙で

与党が、裏金問題や統一教会問題で人々の信頼を失い、過半数割れが明らかとなつて以降に開催された集会で、これまでの政治から、平和へ、そして安全で安心して暮らせる社会を目指す政治を取り戻す一歩となりうる絶好の機会に開催された集会でした。多くの政党からの熱い連帯の挨拶があり、参加者はその声に耳を傾け、うなずき、決意を確認。最後にコールを唱和し集会は終了しました。太陽に照らされた国会議事堂の前に、2300名が憲法改正反対、戦争反対即時停戦を再確認した集会でした。(佐藤)

11・1 狭山再審を求める市民集会開催！ 袴田さんの次は石川さんだ！ 狭山再審開始・石川さんの無罪を！



11月1日、日比谷野外音楽堂において狭山再審を求める市民集会が開催されました。集会には9月26日袴田さんの再審・無罪判決を受け、「次は石川さんだ！」と狭山再審開始を勝ち取ろうと全国各地から多くの部落大衆、労働者、市民が結集しました。

集会は西島・部落解放同盟中央本部委員長からの「袴田さんの無罪判決に勇氣と勝利の展望を得て、いよいよ次は狭山だとの強い思いで闘を進めていきたい」との開会挨拶で始まりました。各政党・国

会議員の挨拶があり、続いて石川一雄さん・石川早智子さんから「私の元氣な間に無罪を勝ち取る！さらなるご支援をお願いします」との力強い決意が語られました。続いて狭山弁護団から裁判の進行状況の報告がされました。そして片岡・部落解放同盟中央本部委員長から「再審闘争は最後の決戦を迎えています。再審法改正への取り組み、万年筆のインクを始め新証拠の鑑定・鑑定人の証人尋問を実現し再審開始へ向け全国で闘いを強化しよう！」との基調

提案がなされました。連帯アピールでは、袴田さんのお姉さん・袴田ひで子さんから「無罪が確定しました、今度は石川さんです、石川さんの支援を！」と訴えられました。集会は、「集会アピール」が採択され、最後に部落解放同盟・赤井書記長からの行動提起と閉会の挨拶・団結カンパローが行われました。集会後、東京高裁に対し「狭山差別裁判糾弾！再審開始を！」と訴え、霞が関周辺へのデモ行進が行われました。

(河野)